

8/24(木) の発表

報道発表資料の配付日時 8月24日(木) 17:00

発表項目 (行事名)	留萌振興局職員による酒気帯び運転事案の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	令和5年8月24日(木)、当振興局の職員が酒気帯び運転により検挙される事案が発生しました。		
概要	<p>記</p> <p>1 違反者 留萌振興局 一般職員(男性・50歳)</p> <p>2 概要 当該職員は、 ・8月23日(水)、14時30分から年休を取得し、帰宅した後、16時から23時30分まで自宅で飲酒し、一旦就寝したが、寝付けなかつたため、24時30分頃、再度飲酒 ・8月24日(木) 8時30分頃、自家用車を運転して通勤中に、留萌市住之江町2丁目1-2(留萌振興局前)で警ら中のパトカーに止められ、呼気中アルコール濃度0.24mg/lが検出されたため、酒気帯び運転で検挙</p> <p>3 振興局長のコメント 別紙のとおり</p>		
配布資料			

報道(取材) に当たつて のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	留萌振興局記者クラブ	同時レク

担当 (連絡先)	北海道留萌振興局総務課 課長 北 恵理子 TEL(ダイヤルイン): 0164-42-8401 内線: 2100
-------------	--

職員の酒気帯び運転の違反事案に係る留萌振興局長コメント

令和5年（2023年）8月24日（木）

- 本日、留萌振興局職員が、酒気帯び運転により警察署に検挙されました。
- 「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定され、留萌地域においても関係機関や道民の皆様とともに、日々、飲酒運転根絶に取り組んでいる中、その先頭に立って取り組むべき振興局の職員が飲酒運転で検挙されたことは、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。
- 道におきましては、職員に対し、再三に渡って飲酒運転根絶に関する規範意識の徹底や注意喚起を行ってきたところでございますが、今回、このような事案が発生し、道民の皆様の信頼を損ねる事態を招いたことを重ねてお詫び申し上げます。
- 今後、このようなことが二度と発生しないよう、改めて局内の全職員を対象とした研修を実施するなど、指導を徹底してまいります。

留萌振興局長 工藤 公仁